

会議の経過	
開会年月日時刻	令和6年3月22日（金） 午後6時00分
閉会年月日時刻	令和6年3月22日（金） 午後7時57分
会議の場所	館林市役所 研修室
会議次第	
1.	開会
2.	会議録署名委員の指名
3.	前回会議録の承認
4.	教育長事務報告
5.	議事
	議案第17号 館林市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第18号 館林市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第19号 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議案第20号 館林市学校給食費助成金交付要綱の制定について
	議案第21号 館林市第3子以降学校給食費助成金交付要綱の制定について
	議案第22号 地域学校協働活動費補助金交付要綱の制定について
	議案第23号 令和6年度教育行政方針について
	議案第24号 令和6年度奨学資金（新規募集）貸与者の決定について (非公開)
	議案第25号 館林市教育委員会事務局管理職人事について (非公開)
	議案第26号 館林市公民館長人事について (非公開)
	報告第1号 館林市教育委員会事務局人事について (非公開)
	報告第2号 館林市公立学校人事について (非公開)
6.	その他
7.	閉会

会議の経過

出席委員	<p>第1番 木 戸 浩 之 第2番 栗 原 昇 第3番 金 子 千 秋 第4番 川 島 健 治 第5番 堀 口 哲 哉</p>
欠席委員	<p>第1番 第2番 第3番 第4番 第5番</p>
提案説明のため 出席した者	<p>教育長 川 島 健 治 教育次長 始 澤 勝 也 教育総務課長兼学校給食センター所長 木 村 和 好 生涯学習課長 廣 澤 篤 行 参事兼学校教育課長 井 戸 健 二 文化振興課長 中 村 豊 スポーツ振興課長 高 橋 一 哲 向井千秋記念子ども科学館長 石 崎 治 図書館長 森 田 秀 利 総括係長 折 原 嘉 和 書記 横 山 瑠璃子</p>

会議の経過

<p>教育長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後6時00分)</p> <p>本日の日程は別紙のとおりです。</p> <p>次に、日程第2 会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>今回の署名委員は1番 木戸委員、2番 栗原委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議ないものと認め、そのようにいたします。</p> <p>次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。</p> <p>一般事項(1) 館林市議会令和6年第1回定例会が、3月1日から3月21日まで行われました。一般質問では、11名の議員が質問を行いました。教育委員会関係では4名の議員から質問を受け、田辺議員については私から、岩上議員、篠木議員については教育次長から、柴田議員については、私と教育次長から答弁いたしました。まず、田辺議員からは「不登校児童・生徒の居場所づくりについて」の質問を受け、不登校の現状や要因、対応などについて答弁いたしました。次に、岩上議員からは「館林市第6次総合計画における子どもの健全育成の現状について」の質問を受け、放課後子ども教室や少年少女教室の現状・課題、家庭の教育力回復を図る取組などについて答弁いたしました。続きまして、篠木議員からは「学校給食を食べられない子どもたちへの対応策について」の質問を受け、学校給食の目標や、様々な理由により学校給食を食べられない子どもたちの現状、課題などについて答弁いたしました。最後、柴田議員からは「本市における多文化共生社会の実現に向けた取組について」の質問を受け、外国籍児童生徒に対する日本語指導や支援、更には宗教上の理由により学校給食に制約のある児童生徒の現状、課題などについて答弁いたしました。</p> <p>私からの報告は、以上でございます。</p> <p>続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。</p> <p>(事務局より「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p> <p>木戸委員</p>	<p>それでは、今回の事務報告につきまして質疑がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、教育長。</p>

会議の経過

<p>教育長 木戸委員</p>	<p>はい、木戸委員。 5 ページ、6 ページにかけての公民館の2月行事になります。11館の合同講座があって全ての公民館の方が参加されているようですが、自衛隊の方に講師として来ていただいたのかを含めて内容について教えていただければと思います。</p>
<p>生涯学習課長 教育長</p>	<p>はい、教育長。 はい、生涯学習課長。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>お答えいたします。同講座は2部制となっております、第1部では郷谷公民館講堂で2人の方からご講演いただきました。1人目は「災害危機に備える～危機管理の視点から～」と題しまして、防衛省自衛隊群馬地方協力本部太田出張所所長にご講話をいただきました。内容といたしましては、防災グッズ、自宅の備蓄品等は最低2日間分準備しておくことといったお話がございました。その他、自衛隊が災害時には必ず助けに行きますが、地形や時間により助けられない命もあることから、避難経路などをあらかじめ調べていただき、大きな災害が起きた際には家族間でどこに集合するかなどの備えを皆さんで考え、行動に移していくことが大切だとお話しされました。続きまして、「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か～阪神淡路大震災、東日本大震災から見た男女への影響について～」と題しまして、市安全安心課の危機管理・国土強靱化係職員より講話がありました。内容といたしましては、支援物資における男女のニーズの違いや避難所での生活、プライバシーが確保されていないこと、女性や若者に対する暴力があったこと、また、被災地では女性雇用の難しさがあるということなどから、あらゆる防災について、復興施策には男女共同参画の視点が不可欠であるという話がありました。続きまして第2部についてですが、こちらは郷谷市民体育館で見学及び体験のブースとなります。参加者を3グループに分けまして、市民体育館へ移動して見学と体験を実施しました。3か所のブースを20分間ずつ回りました。1つ目は自衛隊ブースです。災害活動写真の展示や自衛隊が救助活動時に食べる非常食の展示、装備品の展示、常に携帯しているリュックの重さ15キロを参加者の方に体験していただきました。そのほか、制服等の展示を行いました。2つ目は避難所体験ブースになります。模擬避難所を設置しまして、女性に配慮した模擬避難所、ダンボールベッド、簡易トイレ、非常用間仕切り、災害対策用プライベートルームを体験していただきました。3つ目は備蓄品のブースになります。市内の女性防災士3名による個人の非常持ち出し品の展示説明、市防災倉庫の備蓄品、水や非常食、オムツ、発電機、投光器、救急箱</p>

会議の経過

木戸委員	等の展示説明、防災グッズ、新聞紙で作ったスリッパや食器、ゴミ袋カップ等を展示いたしました。内容につきましては以上になります。
教育長	ありがとうございます。女性の視点もあるということで有意義な講座だったと思います。
栗原委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
栗原委員	はい、栗原委員。
生涯学習課長	6ページの三野谷公民館少年教室であります。参加者と少年教室の概要、また、次年度以降も継続して行うのかを教えてください。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
栗原委員	お答えいたします。2月17日の少年教室で岩下の新生姜ミュージアムに行きました。対象は第七小学校の2年生から6年生で、私たちの日常生活に馴染みのある食品とその施設の見学を通じて、食の楽しさと大切さを学ぶことを目的に実施しました。参加者は、少年少女教室参加者9名と職員2名の11名でした。以上でございます。
生涯学習課長	次年度以降も継続されるのですか。
栗原委員	失礼いたしました。次年度以降も少年少女教室につきましては創意工夫をしながら子どもたちの体験の場を育んでいきたいと考えております。
教育長	ありがとうございました。
金子委員	そのほか、いかがでしょうか。
教育長	はい、教育長。
金子委員	はい、金子委員。
生涯学習課長	先ほどのお話に関連して、城沼と渡瀬で少年教室を行っていますよね。渡瀬だとマナビィクラブなどがあると思うのですが、そちらと同じなのでしょうか。また、以前子ども教室の方でポッチャの指導をしたときに、「せっかく覚えたから試合したい」と言っていた子どもたちがいました。ポッチャを少年教室でやっているのでしたら、放課後子ども教室でやっている子たちと試合をすることは可能かどうかをお聞きしたいです。
教育長	はい、教育長。
生涯学習課長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	各公民館における少年教室の名称につきましては、創意工夫をして適宜変えた上で実施しております。渡瀬公民館においてはマナビィクラブという名称でやっております。続きまして、ポッチャ体験の関係になりますが、多々良、西、城沼のほかにも中部、三野谷、渡瀬の少年教室で3館合同と

会議の経過

	<p>いう形でポッチャ体験をそれぞれ実施しているところです。こちらの3館で行っている練習につきましては、3月17日(日)に館林市の少年少女教室に参加している児童を集めまして、館林市小学生ポッチャ交流会というものを行いました。その事前の練習といいたいでしょうか、体験を行ったような状況でございます。以上でございます。</p>
金子委員	<p>ありがとうございます。子どもたちがせっかく学んだことですし、来年は試合をやりたいと話していたので、可能な限りそういった機会を増やして、自分の地域の公民館だけではなく横のつながりも更に広げていっていただければいいかなと思いました。</p>
生涯学習課長	<p>放課後子ども教室でもポッチャ競技は低学年から高学年まで、高齢者も含めて幅広くできます。いろいろな方が一緒に体験できるような場になると思いますので、今後進めてまいりたいと考えております。</p>
金子委員	<p>放課後子ども教室で来年にどのようなことをやりたいかといったアンケートを取っていたようで、子どもたちが様々な意見を返してくれたようでした。これから放課後子ども教室が更に広がっていくのかなと楽しみにしているのです、子どもたちにも様々な体験をさせてあげたいという思いがあります。</p>
教育長	<p>3月17日、つい先日の日曜日ですが、私も見学させていただきました。11館、全ての公民館が1か所に集まって交流大会を行ったものですから大変盛り上がりまして、良い交流が図れたかなと思います。来年度も何らかの形でやっていきたいという私も見学していて考えておりました。ありがとうございます。それでは、そのほかにいかがでしょうか。</p>
堀口委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、堀口委員。</p>
堀口委員	<p>12ページの不登校の状況について、小学生におきましては今年度微増な傾向で、昨年度に比べると減少傾向ではありますが、中学生の増加が顕著であるかなと思います。新年度を控え、中学生への対応をどのようにされるのか教えていただければと思います。</p>
学校教育課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>中学校に限らず、小学校・中学校とも学年末休業や学年始め休業に関しまして、夏季休業と冬季休業の大きな違いは、人事異動に伴って職員が異動するということです。そういった点で、まず1点目として引き継ぎをしっかり行うということ、この点をまず現場の方には話をしているところです。それから2点目といたしましては、学年末や学年始め休業においても</p>

会議の経過

<p>堀口委員</p> <p>教育長</p> <p>金子委員</p> <p>教育長</p> <p>金子委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>金子委員</p>	<p>心配な児童生徒につきましては、やはり連絡を取り合うということです。年度内であれば旧担任から連絡が取れますし、年度が明けて旧担任が異動する場合には学年主任や同学年の職員で、電話連絡はもちろんです。必要に応じて端末を通じての連絡と健康観察等も行っております。中学校につきましては、年度当初は心の教室相談室がありますので相談しやすい雰囲気作り、それから気軽にこういうふうにご相談できるんだといった周知、それらを特に図ってまいりたいと考えている次第です。以上となります。ありがとうございます。新年度、最初が肝心なところもあると思いますので、良いスタートが切れるようご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、金子委員。</p> <p>不登校の中には中学3年生もいると思いますが、卒業式での様子などを教えていただければと思います。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、学校教育課長。</p> <p>卒業式に関しましては、先週の中学校、そして本日小学校の卒業式ではお世話になりました。ありがとうございます。まず御礼を申し上げます。委員がおっしゃった中学校での卒業式ですが、どこの学校でも全体的には厳粛に行われたという報告を受けております。ただ、不登校傾向や不登校の生徒につきましては、やはり各学校において数名程度、当日も欠席をされたという報告も受けております。式自体は欠席になったのですが、第2部、具体的には多くの学校で2時くらいから保護者と生徒に来ていただいて証書を渡すなどしました。その第2部が難しかった場合は、保護者の仕事等の関係で第3部、夕方又は夜に設けた学校もあります。そこに来られた生徒に渡したというようなケース、更にそれが難しければ翌日、あるいは翌々日ということで多くの中学校で証書を学校長や学年職員が見守る中渡せたと聞いております。どうしても生徒が直接来られない場合には、保護者に渡すというようなケースもわずかではありますが、そのような状況もありました。一方、本日行われた小学校は多くの学校で欠席者がほとんどなく行われたというようなことを全体的には聞いております。以上となります。</p> <p>出席させていただいた中学校の卒業式で席がいくつか空いていて少々気になりました。中には病欠等のお子さんもいらっしゃるかと思います。何か寂しいなと思えました。不登校のまま卒業式を迎えてしまっても、そ</p>
--	--

会議の経過

<p>学校教育課長</p>	<p>の子どもたちがこれから高校に進むなど、先が見えて自分で気持ちを切り替えて次のステップに進んでいくことができればいいのかと、それを周囲の人たちがサポートしていかななくてはならないのかなと思います。それは中学校の先生の声かけもあるでしょうし、これから高校の先生のご指導もあるでしょうし、周りの人たちのサポートが途切れることなく続いていくような方法をぜひ取っていただきたいなと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>不登校生徒の進路に関しましても全員というわけではありませんが、多くの生徒は委員がおっしゃったような高校だけではなく、通信制の高校であったり、あるいはオンラインで学べる学校であったり、一昔前よりも様々な進路選択が出ております。そのような中で、もちろん全日制の普通科高校に行かれる生徒もいますし、今申し上げたようなフレックスや通信制、オンラインの高校、あるいは専門学校等も含めてほとんどの生徒がそういったところに進学を決めているような状況でございます。義務教育としては3月31日で卒業になってしまいますので、それ以降なかなか積極的に働きかけるといのは厳しい状況でもあるのですが、特に気を配らなくてはならない生徒についても、それ以降も何か相談があれば担任を中心にまた連絡してくるんだよというところを卒業式等で話しているような状況であります。以上です。</p>
<p>金子委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、栗原委員。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>11ページ、4月15日にCSディレクター会議が6名で行われるということですが、来年度のコミュニティスクールは6人体制で行うのでしょうか。また、今年1年間は大きな成果があったと思いますが、その成果と課題等があれば教えていただければと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>4月15日のディレクター会議の人数6名となっているのですが、このうち1名は事務局担当が入っておりますので、ディレクターは今年度同様5名で考えております。ただ、本日現在で4名しかいないような状況もありますので、そのようなところでご理解をいただければと思っております。今年度のCSの成果と課題ということですが、一言で申し上げれば昨年度以上に地域との連携が深まっているということが挙げられると思います。小学校におきましては、今年度又は次年度に150周年を迎える学校が多</p>

会議の経過

	<p>いものですから、これまでは学校だけでイベントをどうしようかというところがあったのですが、運営協議会の中でそれが話し合われ、地域の方々にご協力いただきながら150周年を迎えたという学校もあります。もちろん全てが150周年ではありませんが、それ以外では小学校において防災教育、これを地域の方々と共に取り組んでいる学校が出てきているというところも一つ大きな成果だなと感じております。中学校におきましては、コロナ禍で一時期なかなかできなかった職場体験、これが今年度復活してまいりました。これも学校だけではできないものですから、商工会議所にもお願いをしながら、地域の方々、CSディレクターをはじめ運営協議会委員の方々にもご協力いただきながら、だいぶコロナ禍以前に戻ってきたと感じている次第です。課題といたしましては、やはり小中の連携、これを今後深めていく必要があるということ、それから今申し上げたCSディレクターですが、一昨年度までは学校現場を退職された方を中心に行っていたのですが、今年度は市役所に勤務された方など学校関係だけではない方にも従事していただいております。先ほど申し上げた地域連携という点では非常に成果があったわけですが、なかなかそれを引き受けてくださる方がいらっしやらないということが本当に厳しい現状でございます。そこは大きな課題と捉えております。以上です。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>コミュニティスクールディレクターの果たす役割は大きいと思いますので、今後とも適任の方が選ばれると良いと思います。ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、木戸委員。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>19ページの2月行事報告の中で、2月23日のたてばやしウォークが60名ほどで予定されていたと思いますが、中止になっております。中止になった理由を教えてくださいと思います。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、スポーツ振興課長。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ご質問にお答えいたします。中止の理由でございますが、たてばやしウォークの当日、2月23日に雨又は雪の予報が出ていたため、前日に共催団体である館林市ウォーキング協会と協議をし、中止と判断いたしました。参考ですが、昨年10月9日、スポーツの日に開催されましたたてばやしウォークラリーでは雨天の中開催した結果、水溜りを避けるために道路脇の草に足を滑らせて転倒した方や、お子さんだったのですが雨に濡れて低</p>

会議の経過

	<p>体温になってしまったケースがあったことから今回中止の判断をいたしました。以上です。</p>
木戸委員	<p>2月ということで寒い時期でもありますので致し方ないと思います。ありがとうございました。</p>
教育長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
金子委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、金子委員。</p>
金子委員	<p>28ページの4月の行事にある、ぬいぐるみおとまり会というのはどのような事業なのでしょう。</p>
図書館長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、図書館長。</p>
図書館長	<p>こちらは元々アメリカが発祥といわれているものになります。基本的にはお子さんが本を手取る機会と読書活動の促進を期待するものなのですが、館林市としましては今回が初めての開催となります。内容といたしましては、図書館で通常行われているおはなし会、こちらに事前に申込みいただいたお子さんはぬいぐるみと一緒に参加していただきます。おはなし会が終わった後にぬいぐるみだけお預かりさせていただいて、そのぬいぐるみが例えば館内や書庫を見学している様子ですとか、ぬいぐるみを並べて仲良く本を読んでいる様子の写真を職員が記念で撮りまして、ぬいぐるみをお返しする際に、その写真を記念にお渡しするのと、「これは〇〇さんのぬいぐるみが選んだ本だよ」と言って3冊貸し出します。3冊は図書館の司書が選ぶわけですが、申込みのときに保護者の方からある程度お子さんのお好みのジャンルや好きなものを伺っていますので、それに即した本を3冊お貸しできるような形を予定しております。今のところ予定といたしましては、小学生以下10人程度、ぬいぐるみにつきましても50センチ以下で実施しようというふうに考えております。以上です。</p>
金子委員	<p>お聞きすると楽しそうな企画ですが、図書館職員の方も大変かなと少し思いました。子どもたちはとても喜びそうな企画だと思います。こちらは外での開催と書いてありますが、雨が降った場合というのはやはりお部屋を用意してあるのですか。</p>
図書館長	<p>通常のおはなし会はこども室の方で行っておりまして、一応こちらのときはイベントという部分もあるものですから、ご指摘のように天気が良ければ中庭で、雨が降るようであればこども室の方で開催したいと考えております。以上です。</p>
金子委員	<p>楽しそうなので行ってみたいなと思いました。ありがとうございます。</p>

会議の経過

教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	15ページの文化振興課行事で、4月21日に文化財ルネツサンス「第一回小さな試聴会」とありますが、この内容についてと、今後も続いていくのかどうかを教えていただければと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	こちらは彩球オーディオクラブという行田市で活動されているグループがあるのですが、自分たちで作った小型のオーディオ装置、例えば真空管を使ったアンプやスピーカーといった手作りのオーディオを持ち込んでレコードなどのアナログ機器で音楽を楽しむ会でございます。会員だけではなく資料館に立ち寄った通りすがりの方も大歓迎らしく、実は先週、3月17日に1回お試しで行ったそうなのですが、そのときも通りすがりの方も含めて20人ほどの方がアナログの音楽を楽しんだと聞いています。当課の職員も立ち会ったのですが、旧モスリン事務所の雰囲気合った感じの非常に良い試聴会だったと聞いております。また、実際に演奏していただいたオーディオクラブの皆さんも大変喜ばれていたということでした。今後も定期的を開催して、文化振興課としましても旧モスリン事務所の名物になればと思っておりますので、これからも応援していきたいと思っております。以上です。
栗原委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	16ページの後援に関する事で、4月の6日に「OINARI FES ~館林市稲荷まつり~」というのがありますが、これはどのような内容なのか教えていただければと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	こちらはアフリカ民謡の流れを汲むパーカッション奏者のSUGEEという館林のアーティストがいらっやまして、昨年も七夕に合わせて芸術ホールの方で七夕奉納コンサートを行っていただいたのですが、その方を中心に企画されたものです。コンサートの際にオリジナルのキツネダンスというのを披露していただき、こちらは館林城の狐伝説をいろいろな方

会議の経過

<p>堀口委員 教育長 木戸委員 教育長 木戸委員</p>	<p>に広めたいということから作った創作ダンスなのですが、当日は宵稻荷神社からゆめひろばまで歩道でダンスを踊りながらパレードを行うそうです。そうしてキツネダンスを市民の方に知ってもらいたいとのこと。到着したゆめひろばでは一部を使用して演奏会を行って、キッチンカーも数台出るそうなので屋外フェス的なイベントにしたいというふうにおっしゃっています。私どもの方でも応援したいということで後援させていただいております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>はい、教育長。</p> <p>はい、木戸委員。</p> <p>26ページ、科学館の学校等利用の中に東京都北区からの利用があります。遠方だと思うのですが、このような施設の周知といったものはどのエリアまでされているのか、その方法も含めて教えていただきたいと思います。</p>
<p>向井千秋記念子ども科学館長 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、向井千秋記念子ども科学館長。</p>
<p>向井千秋記念子ども科学館長</p>	<p>東京都の北区立小学校5年生に、この日はプラネタリウムの観覧を含めて利用していただきました。どのような方法で周知をしているのかということにつきまして、まず区内の学校等へ直接周知はしておりません。今回は恐らくホームページ等を見ていただいたのかなというふうに思います。また、どのようなエリアまで周知をしているのかということにつきましては、科学館におきましてはプラネタリウムや各種講座など、事業を広報するために年1回、2月に科学館事業案内チラシを配布しております。エリアにつきましては、東毛地区の全小学校、それと栃木県では足利市、佐野市、栃木市、埼玉県につきましては羽生市、行田市、加須市などの近隣市町村の小学校に配布している状況です。以上でございます。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>教育的な意味も含めて非常に貴重な資産なので、多くの方に利用していただきたいなと思います。チラシというと、ある程度限界のようなものも当然あると思いますが、SNS等を使って遠方の方でも来ていただけるような、何らかの周知方法を考えていただければありがたいと思います。以上です。</p>
<p>向井千秋記念子ども科学館長</p>	<p>SNS等の利用につきましては、X等を利用してイベントであったり科学館の今の状況といった季節性のあるものを発信しております。また、チラシ等に記載したXのQRコードを読み込んでアカウントをフォローして</p>

会議の経過

<p>木戸委員 教育長 栗原委員 教育長 栗原委員</p>	<p>いただくといった取組も併せて行っております。以上でございます。 ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。 はい、教育長。 はい、栗原委員。 給食の献立について、過日、他県でおでんの中に入ったうずらの卵で児童が亡くなったという事例がありました。本市の給食センターでの対応を教えていただければと思います。</p>
<p>学校給食センター所長 教育長</p>	<p>はい、教育長。 はい、学校給食センター所長。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>こちらにつきましては2月26日に九州の方で起きたのですが、本当に不運な事故だったと思います。国の方からも翌日には全市町村に注意喚起を促すような通知がございました。それを受けて、センターといたしましても翌日に各学校長宛てにやはり同じように教育長名で注意喚起を行っております。国の方の注意喚起は給食時のリスクマネジメントでございまして、基本的にはよく噛んで食べるというのが一番大事だということですので、あわせて、教職員に対する詰まったときの対処方法といったものも周知しておりましたので、私どもも同じように周知をしております。2月28日に市内の給食主任を集めた献立会議も同時期に事故とは関係なく開催したのですが、その中でもこの献立の見直し等については特に意見は出ませんでしたので、改めてよく噛むように注意喚起を行ってまいりたいと考えております。うずらの卵につきましては、それほど登場する機会はないです。例えば中華の炒め物ですとか、あとはたまにスープなどで出のですが、なかには崩れてしまうときもありますので、そういったところで頻度としては月1回も出ない程度ですので、注意喚起を学校の先生の方に行っていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>栗原委員 学校給食センター所長</p>	<p>館林市の給食センターとしての立ち位置は食材を出さないのではなく、よく噛んで食べるようにということを教職員に伝えたということですね。 おっしゃるとおりで、やはり食材の多様性というのは子どものうちからいろいろ知っておく必要があるのかなと思います。魚の骨に関して同様です。そういった食材を知っていただくことで自ら学ぶということも必要だということで、うずらの卵につきましても頻度は少ないですが引き続き提供していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>栗原委員 教育長</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。</p>

会議の経過

<p>金子委員 教育長 金子委員</p>	<p>はい、教育長。 はい、金子委員。 私も同じ質問させていただこうかと思っておりました。なぜ窒息に至ってしまったのかと考えておまして、噛むことを指導するのは当然なのですが、子ども、特に低学年の子は歯だと思うんですね。ちょうど乳歯から永久歯に切り替わる時期ですよ。前歯の下の歯から上の歯、そして奥歯と入れ替わっていくと思いますが、前歯がないとツルツとしたような食材の場合、口に入れたときに口の中で留めて噛む作業よりも奥に入り込んでしまうの方が大きいのではないのでしょうか。ではそのような食材を提供しなければいいかといえばそういうことではなく、あまりにも小さくしすぎてもいけないし、無理すれば口の中に入ってしまうような食材というのはやはり危険かなと個人的に思っております。極力このような事故を起こさないためには、口の中に食べ物が入っている状態ではあまりお話をしない、口の中に物をたくさん詰め込みすぎない、そういった指導をしていかなければならないと思います。個人的なことを言いますと、弟が食べ物を飲み込む際にもう少しで本当に亡くなりそうな事故を起こしたことがあります。口の中に入れたらあまりあちこち向いたりせずに集中して食べる、口の中の物を飲み込んでから話すといったことを小さい頃から親に言われておりました。給食の時間は楽しいと思いますが、口の中に入れたままお話をさせないという指導も必要だと、今回の事故を知って思いました。こういったことはいつ起こっても不思議ではないかと、親御さんのことを考えるといろいろと苦しくなりますが、非常に大きな事故だと思えます。どこでも起こり得る事故だと思えますし、子どもたちにしっかり指導していただきたいと、そう思いました。以上です。</p>
<p>学校給食センター所長 教育長 学校給食センター所長</p>	<p>はい、教育長。 はい、学校給食センター所長。 亡くなった方も低学年のお子さんだったと思います。やはり学校の先生方は給食時、特に低学年の子には注意を払って、騒いだりしない、急いで食べない、そういった指導を常日頃からしていると伺っておりますので、それを引き続き実施していきたいと思えます。</p>
<p>金子委員 教育長 教育長</p>	<p>よろしく願いいたします。 そのほか、ございますか。 (委員から「なし」の声あり) ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。</p>

会議の経過	
教育長	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。</p> <p>次に、日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第17号 館林市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
スポーツ振興課長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市スポーツ推進委員の任期は2年であり、令和6年3月31日の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(委員から「なし」の声あり)</p> <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第18号 館林市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本規則の一部を改正しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(委員から「なし」の声あり)</p> <p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第19号 館林市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p>

会議の経過

	<p>提案理由等： 中学校3年生の学校給食費の無償化に伴う学校給食費の額の改正及び食物アレルギー対応食の対応品目の追加に伴い、本規則の一部を改正しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
学校給食センター所長	<p>次に、議案第20号 館林市学校給食費助成金交付要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 中学校3年生の学校給食費無償化に伴い、本要綱を制定しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
金子委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、金子委員。</p>
金子委員	<p>私学の中学校に就学している人はホームページで周知するとおっしゃっていましたが、ホームページを見なかった、わからなかったというご家庭が後から申請をした場合には、さかのぼってお支払いすることはできるのでしょうか。</p>
学校給食センター所長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、学校給食センター所長。</p>
学校給食センター所長	<p>周知方法につきましてはホームページと広報紙ということで、あくまでも申請主義になってしまいます。こちらからのご案内はそれしかできませんので、ここには記載してございませんが、そこから申請期限を区切って対応をします。ですが、それ以降でもタイミングによって受付ができるかどうかというのを判断していきたいと考えております。以上でございます。</p>
金子委員	<p>例えば、対象であってもたまたま申請時期から半年外れてしまったとして、過去の半年分をいただきたいと言われた場合、お支払いできるのでしょうか。</p>
学校給食センター所長	<p>そこまでの事務手続きがここには記載してございませんが、ケースバイケ</p>

会議の経過

	<p>ースになってくると思います。一応申請期限を区切ってやっていきたいと思 いますので、その時点でやはり判断していくということになります。基 本的には支出する方向になっていくかと思われま す。例えば、この間1月から3月分の無償化申請を受け付けていた時も私立の方の申請率が意外 と低かったです。ホームページと広報紙しか伝達手段がありませんので、 広報紙は通常1回しか掲載しないのですが、それを2回ほどやっても半分 いかない程度になっています。私立ですからある程度そういったものには 金銭的な余裕があるのかなというのも一つはあると思うのですが、今回の ものにつきましてもホームページや公式LINE等で上げていると思 いますので、そういったものでしつこく周知はしていきたいと思 います。以上でございます。</p>
金子委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	第6条にあるように不相当と認めるときには不交付決定通知書を出すこ とになると思いますが、どのような場合が不相当と認められるのでしょ うか。考えられるケースなどはありますか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	こちらにつきましては、例えば過去に特別支援学校に行っている生徒さん が館林市民ではなかったというケースがありました。市外の住民ですとそ こは対象外になってしまいますので、そういったときのための不交付決定 というものが、一応作ってあります。
栗原委員	理解しました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するも のとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
学校給食センター所長	次に、議案第21号 館林市第3子以降学校給食費助成金交付要綱の制定 についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。 (別紙資料に基づき説明)

会議の経過

	<p>提案理由等： 館林市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則及び館林市職務権限規程の改正に伴う関連例規の整備のため、本要綱を制定しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
生涯学習課長	<p>次に、議案第22号 地域学校協働活動費補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 地域学校協働活動費補助金の事業実施に伴い、教育委員会にて新たに制定しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
栗原委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、栗原委員。</p>
栗原委員	<p>学校を核としているということは、ここでいう地域というのは学校区を指しているのでしょうか。また、地域学校協働活動本部というと、どのようなメンバーの方たちが、どのような活動をしていくのか、どなたが責任者かも併せて教えていただければと思います。</p>
生涯学習課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、生涯学習課長。</p>
生涯学習課長	<p>お答えいたします。地域の範囲は特に定めてはおりません。地域学校協働活動は学校を核とした地域づくりを目指しているため、主に小学校区や中学校区単位で活躍するものと考えております。本市においては小学校11校に対して公民館が11館あることから、小学校区単位で公民館を中心として地域づくりを推進してまいりたいと考えております。地域学校協働本部のメンバーについてですが、主に各地域で活躍している方々に地域学校協働活動推進員を担っていただきまして、運営等について地域で協議するものとなっております。この本部とは地域学校協働活動を行う体制であり、活動の計画・実施並びに本部運営等における責任は地域学校協働本部</p>

会議の経過

<p>栗原委員 生涯学習課長</p>	<p>ということになります。この要綱における管理運営につきましては、生涯学習課が携わっていきたいと考えているような状況でございます。活動につきましては、例えばですが、学校の草取りを地域の人たちと行ったり、公民館を中心に稲作体験をしたり、餅つきをしたり、そういった多くの地域の方を巻き込んで行う事業という形で捉えております。</p> <p>既存の団体ではなく、新た本部を作るということですか。</p> <p>ゆくゆくは地域学校協働本部という体制づくりへ向けた、その助長となるような取組をさせていただいております。現在のところだと、渡瀬地区と赤羽地区と大島地区でしか地域学校協働本部が設置されていない状況ですが、この要綱等を使いましてその他の地域においても地域学校協働本部が立ち上げられるようになればというように考えております。付け加えますと、各公民館には活動推進員という方々が15名から20名ほどいらっしゃいまして、そういった方々を各公民館で地域学校協働本部の推進員という形にして、活動していただいているところもあります。兼務といいたいでしょうか、一部入替えなどももちろんあると思いますが、そのようなイメージです。先ほど学校教育課長からお話があった防災訓練などもこの地域学校協働本部が動きながらやっていたという状況です。以上でございます。</p>
<p>栗原委員 生涯学習課長</p>	<p>それに対して補助金を交付するということですが、お金出すことはある程度結果報告などを求めるということですか。</p> <p>おっしゃるとおり、実績報告という形で提出していただく予定でございます。</p>
<p>栗原委員 生涯学習課長</p>	<p>その責任者には組織のどなたかがなるのですよね。</p> <p>代表の方というのは、様々選択肢はあると思いますが、例えば先ほど申し上げたような活動推進員の方がなるなど、その点についてはそれぞれの館の方で選んでいただくような形になります。</p>
<p>栗原委員 教育長</p>	<p>わかりました。</p> <p>また資料等がありましたら説明をしていただければありがたいと思います。よろしく願います。そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>金子委員 教育長</p>	<p>はい、教育長。</p> <p>はい、金子委員。</p>
<p>金子委員</p>	<p>第10条に補助金を受けながら活動を終了したときは、教育長に終了した書類を提出すると書いてあります。そのときに活動報告書や収支決算書も出さなくてはならないとありますが、この活動が2年、3年と継続していく場合には、例えば補助金をいただいたけれど1年で使い切らなかった場</p>

会議の経過

	合には、次に繰越しという形で継がれていくものなのですか。それとも1年ごとに決算報告を提出しなければならないのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	活動費は上限を4万円としております。もし活動の中で使った金額が2万5,000円の場合、2万5,000円分が補助金として支給されるような形になります。まず実施計画書というのを提出していただきまして、例えばAという事業を考えているとして、その中でどのくらいの費用がかかるかというのを記載していただきます。その上で事業を行いまして、実際にかかった金額を補助金としてお支払いする形になります。以上です。
金子委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	先ほどの続きになりますが、一つの活動に対して4万円という形でしょうか。それとも、年間の上限のようなものが決められているのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	年間で上限が4万円と考えております。
木戸委員	わかりました。では、例えば2回活動してその4万円を上半期と下半期で2万円ずつ分けるなど、活動の仕方は本部に委ねるとのことですね。
生涯学習課長	実施計画に基づいて事務局としても対応していきたいと考えております。
木戸委員	ちなみに、各地域学校協働本部は現在3つあるとおっしゃっていましたが、各本部の責任者の方はどなたが担われているのでしょうか。
生涯学習課長	大島公民館におきましては、公民館長が統括コーディネーターという位置付けで地域学校協働活動を行っております。それ以外の館につきましては申し訳ございません、データがございませんので、調べた上で後日ご報告させていただければと思います。
木戸委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

会議の経過

	<p>次に、議案第23号 令和6年度教育行政方針についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>教育次長 (別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 令和6年度教育行政方針を別紙のとおり制定しようとするものである。</p> <p>教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p> <p>教育長 (委員から「なし」の声あり) それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>教育長 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第24号から議案第26号、報告第1号及び報告第2号につきましては、館林市教育委員会会議規則第17条第1項により非公開としたいと思いますが、非公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>教育長 (委員から「異議なし」の声あり) 異議なしと認め、ただいまから教育委員会を非公開とします。また、議案第25号から報告第2号は人事案件ですので、事務局の方でも該当者については、一時退室を願います。</p> <p>育長 【傍聴人及び事務局対象者 退室】 (非公開) 【傍聴人及び事務局対象者 入室】</p> <p>教育長 次に、日程第6 その他で何かございますか。 (委員等から「なし」の声あり)</p> <p>教育長 ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。 これにて教育委員会を閉会します。 (午後7時57分)</p>
--	--